

淀川水系流域委員会

平成25年度進捗点検結果説明資料 【維持管理(猪名川)】

平成27年4月22日

近畿地方整備局

平成26年度 第3回淀川水系流域委員会 説明資料【維持管理(猪名川)】

	点検項目	観 点	指 標	平成25年度 進捗	本文頁
1	河川管理施設	堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況	堤防・ダム・護岸の健康診断内容・補修箇所数	有り	P.318
2			ダム機能の維持内容・堆砂量	有り	P.327
3	許可工作物	許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導状況	点検、修繕内容・実施数	有り	P.333
4	河川区域等の管理	河川区域等の管理状況	河道内樹木の伐採内容・伐採面積	有り	P.339
5			堆積土砂の除去内容・掘削量	無し	P.343
6			ゴミの不法投棄の状況及び処分内容・処理量	有り (河川環境と重複)	P.345

河川管理施設

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況

「指標」堤防・ダム・護岸の健康診断内容・補修箇所数

【河川管理施設の点検事例】

【猪名川河川事務所】

(補修前)



(要補修箇所)

(施工状況)



(補修完了後)



猪名川6.6k付近(伊丹市桑津1丁目地先)

【補修理由】

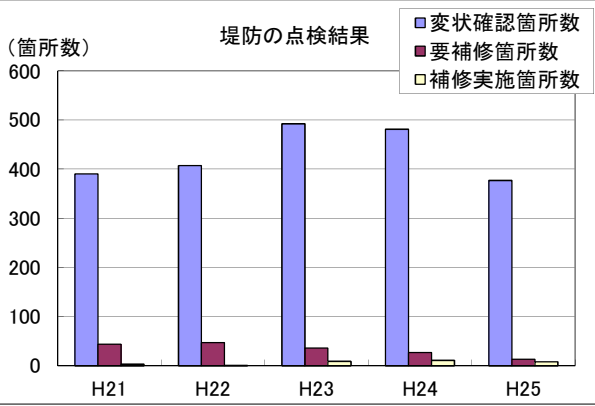
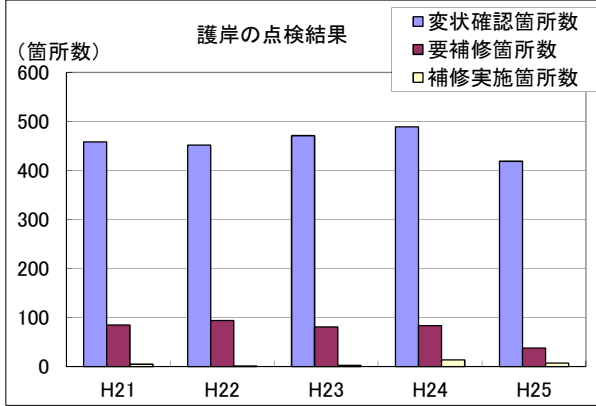
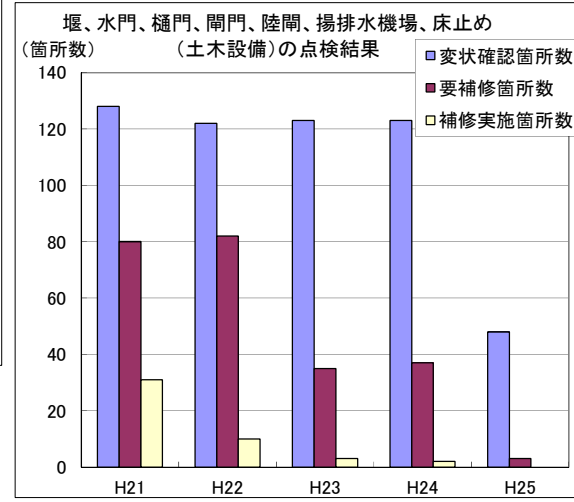
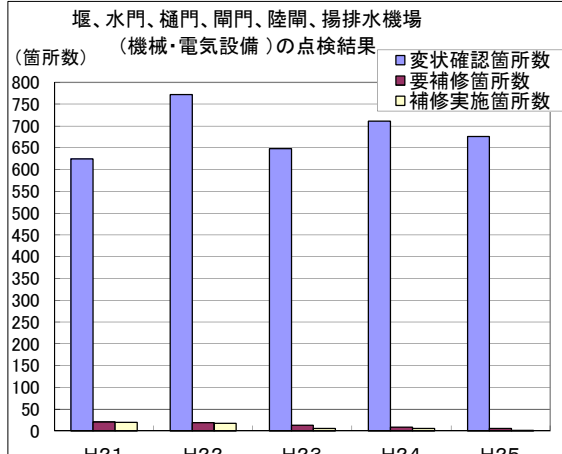
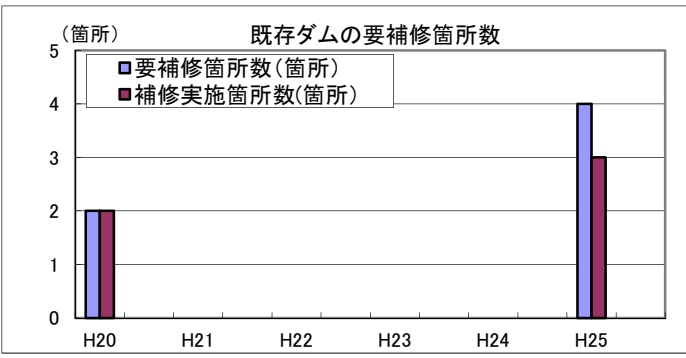
「堤防等河川管理施設及び河道の点検要領」に基づき点検を行っている。

当該施設においては、連節ブロックのずれおよび抜け落ちが発見された。現地調査の結果150m区間に渡って護岸が損傷していた。

河川管理施設

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況

「指標」堤防・ダム・護岸の健康診断内容・補修箇所数

進捗状況	点検結果
<p>(平成25年度の取組)</p> <p>平成25年度に、点検・巡視等により確認された変状確認箇所の数と補修実施箇所数を以下に示す。</p> <p>①堤防の点検結果 平成25年度は、要補修箇所が13箇所あり、その内8箇所の補修を実施した。</p>  <p>②護岸の点検結果 平成25年度は、要補修箇所が38箇所あり、その内7箇所の補修を実施した。</p>  <p>③堰、水門、樋門、閘門、陸閘、揚排水機場、床止め(土木設備)の点検結果 平成25年度は、要補修箇所が3箇所あり、その内0箇所の補修を実施した。</p>  <p>④堰、水門、樋門、閘門、陸閘、揚排水機場(機械・電気設備)の点検結果 平成25年度は、要補修箇所が6箇所あり、その内1箇所の補修を実施した。</p>  <p>⑤ダムの点検結果 平成25年度は、要補修箇所が4箇所あり、その内3箇所の補修を実施した。 これらの箇所数はいずれも、天ヶ瀬ダムのもので、ダム建設後30年以上が経過したダムを対象に行う事となった「総合点検」を平成25年に実施した結果、挙げられた数となっている。</p> 	<p>河川維持管理計画(案)に基づき日常の維持管理が実施されている。</p> <p>河川管理施設の老朽化等から要補修箇所数が増加する傾向にあるが、損傷の規模や緊急性等を考慮し、補修を実施している。</p> <p>引き続き、日常の河川巡視や点検において継続的な監視を行い、河川管理上の影響が出るおそれがあると判断された箇所については優先的に補修を実施し適正な維持管理に努めていく。</p>

河川管理施設

【観点】堤防等の河川管理施設の機能を維持するための適切な維持管理の実施状況

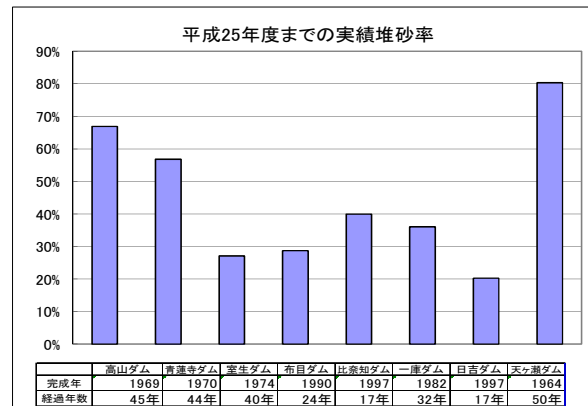
「指標」ダム機能の維持内容・堆砂量

進捗状況

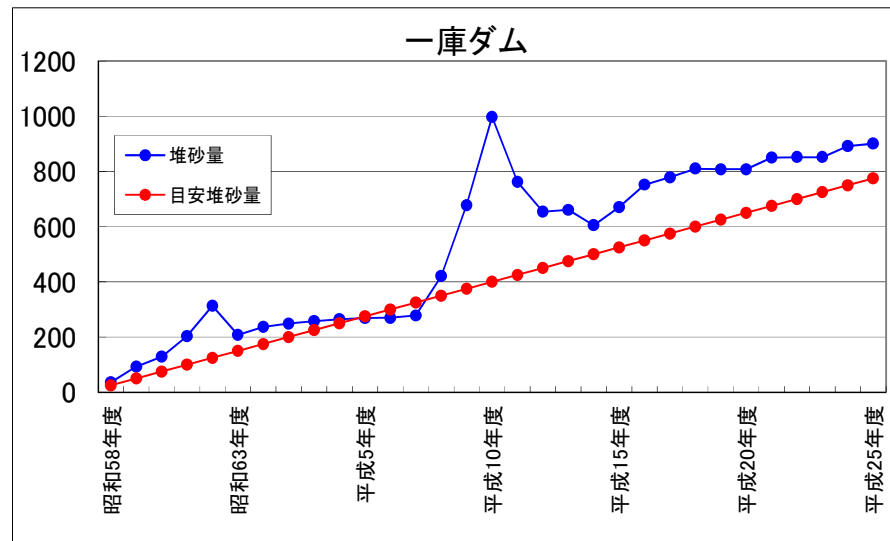
(平成25年度の実績)

平成25年度までの実績堆砂率について以下に示す。

高山ダム67% 青蓮寺ダム57% 室生ダム27% 布目ダム29%
 比奈知ダム40% 一庫ダム36% 日吉ダム20% 天ヶ瀬ダム 80%



一庫ダムでは、計画堆砂量2,500千m³のうち、平成25年度末の堆砂量は約901,000m³である。



点検結果

堆砂量については、今後も継続的に監視を行う。

引き続きダム機能の維持のため排砂の検討を行っていく。

特に木津川上流ダム群については、引き続きアセットマネジメントの検討により、より効率的な堆砂処理を行い、ダムの延命に努める。

許可工作物

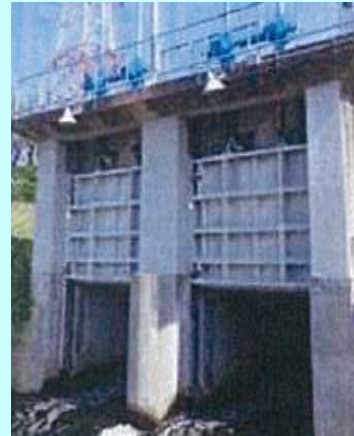
【観点】許可工作物の点検整備及び対策についての施設管理者への指導状況

「指標」点検、修繕内容・実施数

【許可工作物の点検事例】

【猪名川河川事務所】

原田排水樋門門柱部に量水標の取付を行った。



補修前



補修後

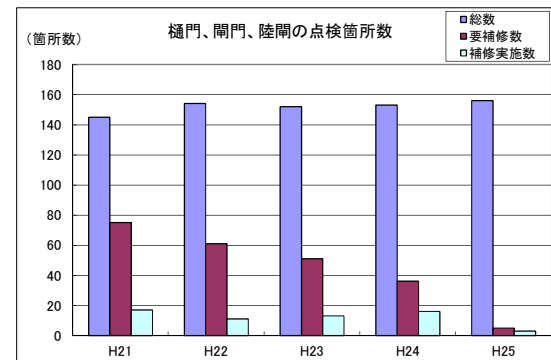
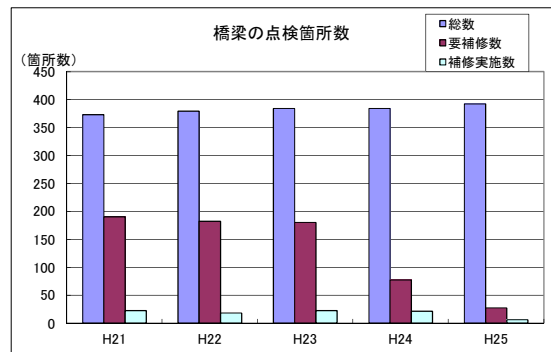
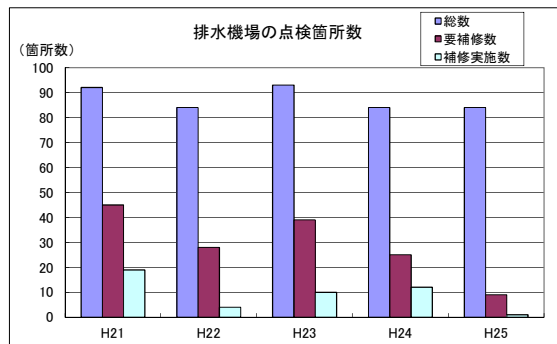
進捗状況

(平成25年度の取組)

①排水機場等の点検結果
平成25年度 要補修数 9箇所
補修実施数 1箇所

②橋梁の点検結果
平成25年度 要補修数 27箇所
補修実施数 6箇所

③樋門、開門、陸開の点検結果
平成25年度 要補修数 5箇所
補修実施数 3箇所



点検結果

重要な許可工作物については、機能を維持する必要な補修が行われているが、継続監視及び補修検討中のものは未補修箇所となっている。未補修箇所については、今後も定期的な補修などの対応を適切に行うよう施設管理者を指導していく。

河川区域等の管理

【観点】河川区域等の管理状況

「指標」河道内樹木の伐採内容・伐採面積

【河道内樹木伐採、無償提供の事例】

【猪名川河川事務所】

(伐採前)



(伐採後)



(提供の状況)



(猪名川河川事務所 園田出張所管内における河道内樹木の伐採について)

園田出張所管内の河道内樹木については、維持作業において伐木作業を実施している。

平成25年度の実績として、約5500m²の伐木作業を行っており、幹については、一般の方に配布するため、仮置きを行っている。(H25年度仮置き約40m³)

一般の方には、ホームページ、ポスター等にて、無料配布を呼びかけており、昨年度約20件の問い合わせ、配布を行った。

猪名川で伐採した木を希望者に無料提供(猪名川河川事務所HP アドレス)

http://www.kkr.mlit.go.jp/inagawa/news/news_details10.html

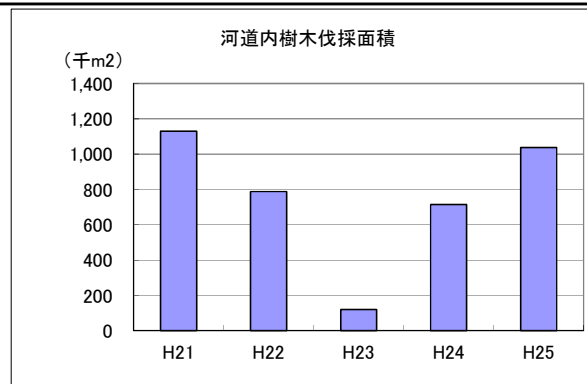
進捗状況

(平成25年度の取組)

平成25年度については、約1,040,000m²の河道内樹木の伐採を実施した。

これにより、平成25年度末の樹林化面積は約1,720,000m²となっている。

なお、伐採した樹木については、一般の方へ無償配布を行っている。



点検結果

樹木伐採については、改修事業と併せて、水害や河川利用者への危険性の高い箇所や管理上支障になる箇所を対象に計画的に実施している。

今後も、河道内樹木の状況を確認し計画的に樹木伐採を行っていく。

河川区域等の管理

【観点】河川区域等の管理状況

「指標」堆積土砂の除去内容・掘削量

猪名川では進捗なし。

進捗状況	点検結果												
<p>(平成25年度 of 取組)</p> <p>平成25年度については、砂利採取として約125,000m³の堆積土砂の掘削を実施した。</p> <p>また、淀川本川(高槻市大塚地先)、桂川(京都市西京区桂御園地先)、野洲川(野洲市野洲地先)等、約74,000m³の堆積土砂の掘削を実施した。淀川本川については、航路確保を目的としており、河川外へ持ち出すこと無く浚渫を実施した。</p> <p>なお、樋門操作の支障になる箇所や砂州が付き始めている箇所などについては巡視などにより確認され次第、維持作業等により対応をしている。</p> <div data-bbox="660 778 1350 1273" data-label="Figure"> <table border="1"> <caption>土砂掘削量 (千m³)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>掘削量 (千m³)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>135</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>200</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	掘削量 (千m³)	H21	135	H22	145	H23	145	H24	155	H25	200	<p>河道内堆積土砂の除去については、引き続き定期的及び大きな洪水後に河床変動や河川管理施設、船舶の航行等への影響及び河川環境への影響等から判断し、実施にあたっては、住民・住民団体(NPO等)、学識者の意見も聴き、生物の生息・生育・繁殖環境に配慮して実施する。</p>
年度	掘削量 (千m³)												
H21	135												
H22	145												
H23	145												
H24	155												
H25	200												

河川区域等の管理

【観点】河川区域等の管理状況

「指標」ゴミの不法投棄の状況及び処分内容・処理量(河川環境と指標が重複)

【不法投棄の処分事例】

【猪名川河川事務所】

不法耕作物の是正や不法投棄の防止について、看板設置やパトロールを実施しており、今後も引き続き、不法耕作物の防止や不法投棄対策を進めていく。

平成25年は約227m³のゴミの処分を行っている。

(ゴミ不法投棄状況)



(台風18号ゴミ堆積状況)



(軍行橋付近)



(藻川3.0k付近)



(藻川1.2k付近)

河川区域等の管理

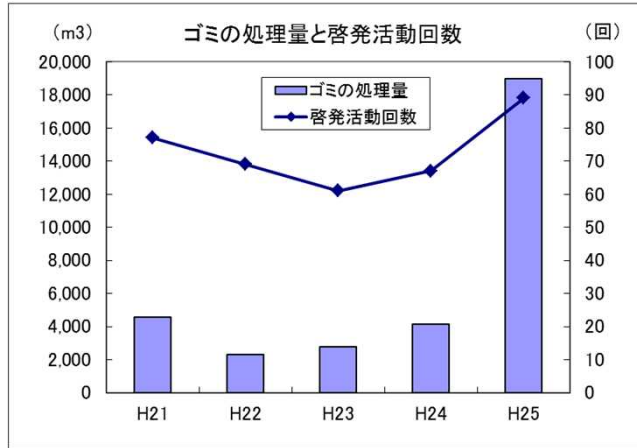
【観点】河川区域等の管理状況

「指標」ゴミの不法投棄の状況及び処分内容・処理量(河川環境と指標が重複)

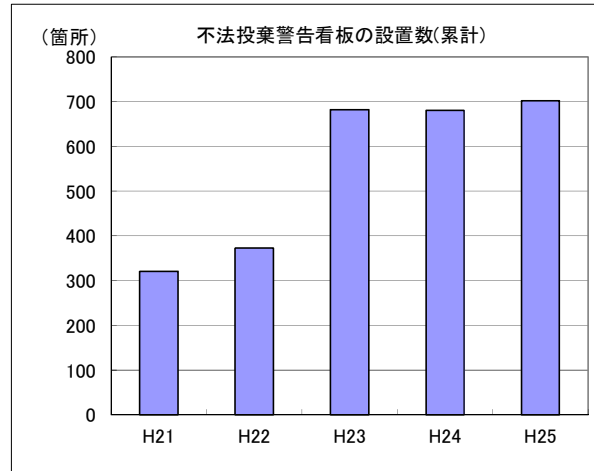
進捗状況

(平成25年度の実績)

平成25年度において、河川管理行為として実施したゴミ処理の量は、約18,990m³であり、台風18号関係のゴミ処理で多くなっている。また、延べ(H20～H25) 約34,800m³である。

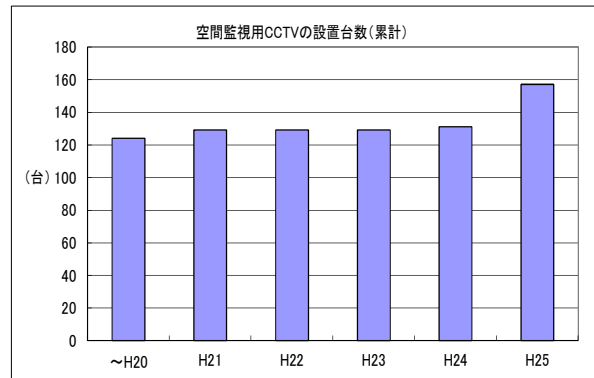


平成25年度には、不法投棄を警告するための看板を22箇所を設置し、1箇所の看板を撤去した。延べ(H20～H25)702箇所となる。設置箇所数(累計)(更新を含む)について以下に示す。



点検項目「多様な生態系を有する淀川水系の再生と次世代への継承」の[指標]河川景観を損ねている不法工作物の計画的な是正やゴミの不法投棄の防止状況と重複掲載

平成25年度には、不法投棄の抑止効果にもつながる空間監視用CCTVを26台設置し、平成25年度現在で157台存在する



点検結果

河川区域内へのゴミ投棄対策として、啓発活動、警告看板設置を進めている。

また、増設を進めている空間監視用CCTVは、不法投棄の抑制効果にもつながる。

しかし、ゴミの処理量は明確な減少傾向にはないことから、今後も引き続き、ゴミの不法投棄対策を進めていくとともに、効果的な対応策の検討を進めていく必要がある。